

令和6年(2024年)能登半島地震  
非常災害対策本部会議(第12回)議事録

日時:令和6年1月18日(木)16:30~17:08

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

<内閣官房長官>

○本日は、石川県災害対策本部会議とのオンライン会議とさせていただきます。なお、武見厚生労働大臣は、石川県からオンライン参加となる。

2. 冒頭挨拶

<非常災害対策本部長(内閣総理大臣)>

○本日は、石川県災害対策本部の皆様方、オンライン会議の時間をいただき、誠にありがとうございます。

○先日、被災地を視察させていただき、家屋倒壊、土砂災害等の凄まじい被害の爪痕をこの目で確認し、厳しい避難生活を過ごされている方々の「先の見えない不安の声」を伺った。

○こうした不安の声に応えるためにも、改めて、被災者の方々の現下の避難生活の環境を早急に改善するとともに、生活と生業の再建に向けた取組みを、しっかりと進めていくことが重要。

○先日、視察の際には、馳知事から被災地を代表して要望をいただいたところですが、市町によっても置かれている状況、課題は異なるものであり、支援を行う国においても、きめ細かなニーズの把握が重要。

○本日は、各首長の皆様から、今、国に対して何を求めておられるのか、また、国に対して何を期待されるか、御意見をお聞かせいただきたい。我々が、まだまだ気づいていない多くの点があるのではないかと考えます。本日は、忌憚のない御意見を聞かせていただきませう、よろしく願います。

(石川県知事)

○来年度予算の予備費を1兆円に引き上げていただき、総理より財政の心配はしないほしい、また各種制度がある中、特例を含めてすぐに対応すると言っていた、私としても力強く思う。本日は総理及び関係大臣にはぜひ現場の声を聞いていただきたい。

2. 石川県災害対策本部会議とのオンライン意見交換(市町長発言)

(輪島市長)

○上下水道等のインフラの早期復旧支援について、市内全域に甚大な被害が及んでおり、復旧には相当の期間を要する見込み。中長期的な職員の派遣や資材等の確保、特別交付税を含めた財政支援など過去の前例にとらわれない大胆な支援をお願いする。なお、宿泊施設、

公共施設等も多く被害を受けており、応援職員の宿泊場所が著しく不足している状況。今後も罹災調査や震災廃棄物処理など息の長い支援を受けるためにも、奥能登2市2町も含めた付近での宿泊場所の確保をお願いします。

- 被災者生活再建支援の拡充について、今回の地震により多くの市民が市外に一時的に避難するものと見込まれる。多くの市民が輪島市で生活が再建できるよう、戻れるよう、住宅再建等の支援について大幅な拡充をお願いしたい。

(珠洲市長)

- 被災された皆様の再建に向けて、最も重要なのは断水の解消、応急仮設住宅の建設と考えている。断水の解消に向けて、上下水道の一体となった復旧が必要。しかし今回の災害規模が大きく、現在、各自治体からも応援を頂いているところだが、マンパワーが足りない状況。そのため上下水道及び道路の復旧について、国による代行での執行を強く要望する。
- 珠洲市内には約6,000世帯あり、全壊率が約5割前後となる。相当数の解体・撤去作業が必要となる。公費解体やガレキ処理だけでも作業量が膨大となり、財政負担が相当大きくなるため、財政支援・拡充をよろしく願います。

(穴水町長)

- 地震が発生してから約2週間余りとなり、電気は9割ほどが通電したが、水道は未だに8割以上の世帯で断水が続いており、下水道についても被害調査は進んでいるが、復旧までに相当な時間を要する。上下水道のライフラインの早急な復旧が現時点での大きな課題であり、取り組んでいるところだが、さらなる支援をよろしく願います。
- 衰退化が懸念される町の課題として、1.5次避難、2次避難として、一時的に避難されている方もいるが、今回の地震を機に、町外・県外への完全な避難として、転出を決断された方も見受けられるなど、人口の流出が大きな課題となると考える。震災の被害は、住民が暮らす住宅だけではなく、小売業、飲食・宿泊業の他、医療・福祉サービスなど、多種多様に大きな範囲で影響を与える。高齢化率の高い本町では、復旧・再建が非常に厳しいのが現状。今後の将来を考えると、人口流出による人口減少は、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になる恐れがある。加えて、地方ではサービス業等の第3次産業が雇用の6割以上を占めていることを踏まえると、こうしたサービス産業の撤退は、地域の雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねないと考え。今回の震災の規模は、平成19年の能登半島地震を大きく上回っており、今後の地域経済の回復の見通しや、地域コミュニティの維持、医療・福祉等の専門職の確保の他、地方財政にどのくらい影響を及ぼすのかなど、課題は山積しているのが現状。
- 財政・支援の要請について、能登半島地震からの早期の復旧・復興に必要とする財政需要に対する交付税措置及び補助・支援制度の創設や拡充などを含めて、前例にとらわれない特別な財政支援をお願いします。また、現在、応急復旧を行っているライフラインの他、農林水産施設の完全復旧に向けた技術職員並びに産業・商工・観光事業等の回復に関する人的支援や、被災者へのケアや生活再建に対するサポート的な役割を担う人的支援も合わ

せてお願いする。

(能登町長)

- インフラ施設の復旧に向けた支援について、生活インフラの復旧、特に、上下水道や道路の復旧は、喫緊の課題。避難所生活の長期化に伴い、能登町においても、残念ながら、災害関連死として亡くられる方がいる。県が推進していただいている1.5次避難・2次避難について、能登町でも積極的に取り組んでいますが、併せて、生活インフラを一日でも早く復旧させ、住民生活に日常を取り戻すため、国からの支援を是非賜りたい。今後、災害査定等も本格化していく。能登町のような小規模な町では、技術系職員が不足しており、町単独の取組では限界があるため、国の人的・技術的なご支援を何卒よろしくお願いする。
- 復興に対する財政支援について、直近での大規模地震である熊本地震においては、国庫補助の拡充・強化とともに、手厚い地方財政措置が講じられたと承知している。今回の地震対応の支援のために駆けつけて頂いた、熊本市からの応援職員の方は、派遣終了後、熊本市長に対し、熊本地震よりも深刻であると報告。高齢化の深刻な能登町においては、財政的基盤も脆弱であり、地震被害からしっかりと立ち上がるためには、今後の財政運営に支障が生じないように、国庫補助・地方財政措置の両面において、大胆で充実した財政支援を何卒よろしくお願いする。

(七尾市長)

- ライフラインの早期復旧について、現在、水道がほぼ全域で断水状態であり、復旧の目途もつかない状態。国・県の強力な支援により一日でも早く水道の復旧に力をお借りしたい。水道が復旧すれば、七尾市においてはおそらく6割から7割の方が通常の生活に戻れるのではないかと考えている。
- 復興拠点として和倉温泉の活用について、現在、建物の破損等によりほぼすべての旅館が休業している状況であるが、早期の能登全域での復旧・復興のために和倉温泉を宿泊拠点として使用して頂ければ、支援者の宿泊場所となりうると考えている。和倉温泉の早期の復旧を進めていただくようお願いする。

(志賀町長)

- 現在、当町では仮設住宅を早急に設置するため、準備を進めているが、水道、下水道の復旧整備が追い付かない状況。そのため、仮設住宅のような限られたエリアで、水道・下水道の処理が全て完結する、既存インフラから独立したシステムの構築及び機器装置の設置をお願いしたい。具体的には現在、被災地でご提供いただいている循環型のシャワーユニットや手洗い設備がある。これらを発展させた住宅規模あるいは集落規模のものをお願いしたい。
- 町内には、住民だけでなく、被災された企業も数多く存在する。特に当町には、能登中核工業団地をはじめ、数多くの工場が存在するが、この震災でその多くが被災している。この工業団地には、当町はもとより、近隣の自治体からも多くの方々が就業しており、今後、震災復興に向けた生活再建にむけて、雇用の場という点で必要不可欠である。是非、地元企業の再建、復興に向けて、特段の支援、配慮をお願いする。

### 3. 石川県災害対策本部会議とのオンライン意見交換（各省大臣発言）

（防災担当大臣）

- 本日は、6市町の市長・町長の皆様方、忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、誠にありがとうございます。何より発災直後からのご尽力に心から敬意を表する。
- 先日、総理とともに、輪島市と珠洲市にもお伺いしました。被災者の皆様方が不安をたくさん抱えているということ強く感じた。しっかりと、全力で取り組んでいく決意を新たにしたところ。
- 二次避難の取組を進めているところですが、坂口市長のご発言にもありましたように、避難者の皆様方、住み慣れた地元に戻れるということが、何より安心であり、このことは重要であると考えている。仮設住宅については、先日、熊本地震の事例として、馳知事に「熊本モデル」を提案したところ。ぜひ、地域での対応を検討していただきたい。また、地域にとって最適な仮設住宅の整備が進められるよう、引き続き取り組んでまいります。
- 被災者生活再建支援法については、住家の被害認定調査を待たずに、石川県においては適用できることとした。これにより、被災された世帯には最大300万円の支援金が支給される。
- また、皆様から、財政面の不安の声が聞かれましたが、これについては、早々に、激甚災害に指定し、災害復旧事業に対する国の補助率のかさ上げ等を決定した。躊躇することなく、財政面に不安を抱くことなく、迅速に災害復旧・生活再建に取り組んでいただけるよう、引き続きバックアップしてまいります。
- 本日お聞きした事項も踏まえつつ、被災者の生活と生業支援のためのパッケージを月内にとりまとめる予定。本日いただいた声をもとにしながら、しっかりと早期のとりまとめ、各関係省庁と連携を取りながら進めてまいります。

（総務大臣）

- 地方財政について、既に先週、特別交付税の繰り上げ交付をしており、3月交付においても今回の被災を十分に配慮した形で考えており、地方公共団体における住民支援、行政機能の維持、復旧復興のために必要な財政需要をしっかりと把握して、適切に地方財政措置を講じてまいります。併せて、各自治体の資金需要のタイミング、必要性などをしっかりと捉えて、財政運営に支障が生じないように、適切に対応してまいります。
- 人的支援について、被災者でもある職員の皆さまをお支えしつつ、同時に災害によって膨大になっている行政ニーズに応えるべく、現在、約1,000名の自治体職員が現地入りし、避難所の運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定業務などの応援をしていると報告を受けている。今後の復旧・復興に向けて、技術職員も含めて中長期の職員派遣について、調整を行ってまいります。また、応援職員の環境も大事であるため、宿泊場所の確保の話もあり、総務省として積極的に調整し、現地の皆様とも連携して進めていく。人的支援についてもニーズを伺って応えられるように努力してまいります。

○インフラについて、通信・放送も生活や生業の再建に欠かせないものであると承知している。携帯電話の支障について、利用という意味では最大7～8割から、現在は残り4%まで応急復旧が進んでいる。放送は、輪島市の一部のテレビとFMラジオを除き復旧している。避難所などにおける通信・放送の確保に関する整備は、官民連携して進めているところ。被災した通信・放送設備の本格復旧に対する支援などを着実に進め、インフラの復旧に努めてまいる。

(厚生労働大臣)

○上下水道の早期復旧に向け、技術系職員の派遣や財政支援について、ご要望があった。全国の水道事業者から水道技術者170名を順次派遣し、復旧に向けた支援を行うとともに、財政支援についても、最大限取り組んでまいる。各地区の浄水場において、排水支管の復旧の段階になれば、同時並行で複数個所の修繕作業が可能となる。水道事業者の技術職員約170名のフル稼働や観光事業者の追加投入を行って、復旧作業の加速化を行う。また、現地をみて、事業を行う方の宿泊施設を一体的に確保して行わなければ、大量投入を効果的に行うことができないことが良く分かってきた。こうした一体的な取り組みを進めてまいる。

○水道の早期復旧が困難な地域について、仮設住宅等の限定的なエリアで水道の利用が可能となるような装置の設置等について、ご要望があった。仮設住宅等の住まいが設置された際の給水する水道のあり方について、自治体・県知事も連携し、技術的助言などの支援を行ってまいる。

○基幹産業であるサービス産業の撤退による地域の雇用機会の減少、医療・福祉等の専門職の確保への影響に対する懸念の発言があった。地域の雇用機会の減少については雇用調整助成金や雇用保険の失業給付の特例を1月11日から実施するとともに、雇用調整助成金の助成率及び支給日数の引き上げ等について、明日の労働政策審議会です承が得られれば速やかに実施する予定。医療福祉等の専門職の確保については、被災により職員が不足している施設等に対して専門職の派遣を行っているほか、復旧に向けて、引き続き、石川県や市町村、関係団体等と連携を強化して必要な支援を行ってまいる。

○本日、1.5次避難の石川スポーツセンターを視察した。1.5次避難といえども、医療的な対応も必要とされる入所者が多くおり、仮の診療所といったものを設けて、医療的な対応も初動時期では確実にできるようにしないと、入所者の命を確実に救うといったことができなくなる可能性さえもあることを認識した。早速、県知事と連携をして、簡易の診療所を開設して、1.5次施設の最適化に努めていかなければならない。こうした事態が様々に変化した時に、迅速に対応できる危機管理の体制が常に必要だということを再認識した。

(農林水産大臣)

○農林水産省では、今般の地震により避難を余儀なくされた方々に対する食料支援として、現場のニーズに応じて、様々な品目を配送しているほか、外食事業者の協力を得て、キッチンカーを用いた温かい食事の無償提供も行っている。引き続き、関係省庁と

緊密な連携をとって、自衛隊の皆様のご多大な尽力も得て、避難された方々の手元まできちんと届けていただけるよう、食料支援に努めてまいります。

- 穴水町ほか関係自治体の皆様からの御要望につきましては、農林水産関係の被害状況調査と災害応急対策のための人的支援として、発災直後から、MAFF-SATとして、延べ1,000名を超える国の職員を被災地へ派遣しているところ。今後も、農林水産施設等の本格復旧に向けて、引き続き、国職員の派遣を継続してまいります。
- 農林水産省としては、農地、林地、漁港等の早期復旧や事業再開に向けた支援など、被災農林漁業者の一日でも早い生業再建に向け、全力で取り組んでまいります。

(経済産業大臣)

- 穴水町の吉村町長からは、サービス産業の撤退等による町の衰退について、志賀町の稲岡町長からは企業の再建支援について、切実な御要望をいただいた。また、稲岡町長のご発言にもありましたが、能登中核工業団地などの拠点には製造業が多く集積し、周辺の地場産業への影響も懸念されると承知している。
- 経済産業省としては、被災された中小企業向けに、先週、激甚法の本激指定がなされたことを踏まえ、既に、災害関連保証や日本公庫の災害復旧貸付の金利引き下げなどの措置を講じている。その上で、本格的な支援策を検討するべく、昨日、私を本部長とする被災中小企業・小規模事業者等支援本部を開催し、被災地を含む商工団体、関係機関の皆様から、被災の実態や御要望の声を伺ったところ。今後、同本部でもスピード感を持って議論を行ってまいります。
- 支援措置については、いただいた声も踏まえ、月内にとりまとめ予定の被災者の生活と生業支援のためのパッケージにおいて、被災した建物や設備の復旧に活用いただけるなりわい補助金を措置すべく、最終調整を行っている。さらに、小規模事業者の販路再開に向け、予備費の決定を待たず、いち早く来週にも小規模事業者持続化補助金の公募を開始する予定。
- 引き続き、被害実態をしっかりと把握し、施設復旧支援や追加の資金繰り支援など、被災された事業者の方々に寄り添った支援策の検討を、速やかに進めてまいります。

(国土交通大臣)

- 昨日、被災地視察を行い、石川県の対策本部会議に出席した。改めて、被害の大きさ、特にインフラにもたらした爪痕の大きさを実感するとともに、知事はじめ被災自治体の首長の皆様から現場の声を聞かさせていただき、今後の復旧・復興に全力で取り組む決意を新たにしたところ。
- 道路や上下水道等のインフラ・ライフラインの復旧、応急仮設住宅の建設をはじめとした住まいの確保が喫緊の課題であり、加えてこの見通しを早期に示していくことも重要。

道路では、被災地や関係機関のニーズも踏まえつつ、幹線道路や各種インフラ拠点へのアクセスルートなどの緊急復旧について、国が実施しておりますが、さらに、能越自動車道の石川県管理区間、国道249号沿岸部と関連の土砂災害対策について、権限代行

等により実施するための手続きを早急に進めている。

- 水道について、上下水道一体となった早期復旧が重要。水道行政が4月から国交省に移管されることを念頭に、すでに国交省から現地に職員を派遣して支援を進めている。厚生労働省、県、市町、日本水道協会などと連携してしっかりと取り組んでまいる。
- 住まいの確保に向けて、建設型の応急住宅の提供について、全国自治体やUR都市再生機構とも連携し、支援を引き続き進めてまいる。
- 復旧・復興の拠点となり得る和倉温泉などの早期復旧に対する支援策については、被災地のニーズを踏まえながら、関係省庁と連携し、取り組んでまいる。

(環境大臣)

- 環境省では、災害廃棄物の収集、運搬及び処分に対して、災害等廃棄物処理事業費補助金による支援を行う。特定非常災害への指定されたことを受け、全壊家屋だけでなく、半壊家屋も補助対象とする。さらに、災害廃棄物の処理を担う廃棄物処理施設の復旧については、廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金による支援を行う。
- また、被災自治体の事務負担を軽減するため、補助金の活用方法に関する説明会を実施するとともに、災害廃棄物対応の経験を有する自治体の職員を被災自治体に派遣するなどの支援も行っている。
- 被災地の一刻も早い復旧・復興に災害廃棄物の処理が障壁となることがないように、必要な予算の確保に努めながら、被災自治体への支援に全力で取り組んでまいる。

(石川県知事)

- 現場は日々、いろんな課題が積み上がるため、速やかな対応を決裁していただきますように、改めてお願いします。石川県を救っていただきますように、よろしく願いしたい。

#### 4. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 本日は、被災者の方々と第一線で向き合い、奮闘されている首長の皆様から切実な声をお伺いした。政府としてしっかりと受け止める。
- 月内にも取りまとめる「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」には、インフラやライフラインの復旧、仮設住宅の確保や災害廃棄物処理、中小企業、農林水産業、観光等の再建など、被災者の生活再建のための施策を広く盛り込むことを考えている。本日、皆様方から伺った、被災地のニーズも踏まえつつ、対策を取りまとめてまいる。
- 先程、馳知事から「現地の状況は刻々と変化する」というお話もあったが、馳知事をはじめ、被災地の首長の皆様としっかりと連携し、被災地・被災者の立場に立って、生活再建・復旧復興に取り組んでまいる。今後とも、政府の現地対策本部とも連携していただき、お困りごとがあれば、いつでも、遠慮なく政府にお届けいただきたい。今後ともどうぞよろしく願います。

5. 閉会

(以上)